平成２４年第１１回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２４年第１１回大仙市教育委員会定例会を平成２４年１１月２２日(木)午後４時から大仙市立大曲図書館３階視聴覚室において開催した。

出席委員

１番委員　後　藤　眞　暎
２番委員　三　浦　憲　一
３番委員　鈴　木　直　樹
４番委員　佐々木　フミ子
５番委員　物　部　長　仁
６番委員　富　樫　佳　典

説明員

生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	熊　谷　博　英
スポーツ振興課主幹	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館主幹	邑　山　千　秋
花館公民館長	竹　内　孝　悦
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	阿　部　利　美
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	髙　橋　公太郎
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	長　澤　　猛

書記

教育総務課参事	大　河　洋　子
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第３７号　刈和野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について(生涯学習課)

(2)　議案第３８号　大仙市小杉山地区生涯学習センターの指定管理者の指定について(生涯学習課)

(3)　議案第３９号　神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の指定について（スポーツ振興課)

(4)　議案第４０号　平成２４年度教育費関係１２月補正予算（案）について（教育指導課・生涯学習課・文化財保護課・スポーツ振興課・学校給食総合センター)

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
次第３番の教育長報告に入らせていただきます。
三浦教育長、お願いします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
続きまして、各課所、各公民館から事務事業・行事報告をしていただきます。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。）

物部委員長
以上、教育長並びに各課所長、各公民館から報告をしていただきました。
委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

富樫委員
私の方からは、大曲中学校のコマーシャルをさせていただきます。創立５０周年記念講演が１１月３０日同校体育館で行われます。落語家の三遊亭好楽さんを呼んでの落語と講演会という内容となっております。また、マーチングバンドの全国大会壮行会が１２月８日に行われ、市民の皆様にも公開いたします。感動のマーチングですので、御都合のつく方は是非一度、御覧いただきたいと思います。

物部委員長
それでは、４番の付議案件に入ります。議案第３７号刈和野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長
資料は、９ページになります。議案第３７号刈和野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、御説明いたします。これは、当該施設の指定管理者の指定について地方自治法の規定により議会の議決が必要になることから、１２月の市議会へ上程することについて委員の皆様から御意見をいただくものであります。指定管理者となる団体の名称は刈和野地区コミュニティ運営委員会、指定の期間は平成２５年４月１日から平成３０年３月３１日までの５年間であります。当該施設は平成２０年度より指定管理者制度を導入しており、これまでも刈和野地区コミュニティ運営委員会が指定管理者となっております。この団体は地域の町内会の代表者を構成員して組織されたものでありまして、地域の

実情を熟知していることからも引き続きお願いするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

物部委員長
　このことについて、何か御質問がありましたらお願いします。

物部委員長
　それでは、刈和野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定については、議案のとおり上程することと認めます。続きまして、議案３８号大仙市小杉山地区生涯学習センターの指定管理者の指定について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長
　資料は、９ページになります。議案第３８号大仙市小杉山地区生涯学習センターの指定管理者の指定について、御説明いたします。これは、当該施設の指定管理者の指定について地方自治法の規定により議会の議決が必要になることから、１２月の市議会へ上程することについて委員の皆様から御意見をいただくものであります。指定管理者となる団体の名称は、小杉山自治会であります。指定の期間は平成２５年４月１日から平成３０年３月３１日までの５年間であります。当該施設は平成２０年度から指定管理者制度を導入しており、これまでも小杉山自治会が指定管理者となっております。地域住民で組織された団体ですので、地域の実情を熟知していることからも引き続きお願いするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

物部委員長
　このことについて、何か御質問がありましたらお願いします。

物部委員長
　それでは、議案第３８号大仙市小杉山地区生涯学習センターの指定管理者の指定については、議案のとおり上程することといたします。
　次に、議案第３９号神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の指定について、スポーツ振興課長お願いします。

スポーツ振興課主幹
　資料は、１１ページをお願いします。神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。これは、当該施設の指定管理について地方自治法の規定により議会の議決が必要になることから、１２月の市議会へ上程することについて委員の皆様から御意見をいただくものであります。公の施設の名称及び所在地は、神岡中央公園屋内多目的施設嶽ドームをはじめとした８施設となっております。指定管理者となる団体の名称ですが、特定非営利活動法人大仙スポーツクラブであります。指定の期間は、平成２５年４月１日から平成３０年３月３１日までの５年間であります。当該施設等は平成２２年度より指定管理者制度を導入しておりまして、これまで太平ビルサービスが指定管

理者となっておりましたが、今般、更新により１０月９日の指定管理者選定委員会におきまして公募し、３社によるプレゼンテーションを経まして大仙スポーツクラブが選定されたものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

後藤委員
　今回から新たな指定管理者となるわけですが、以前の管理者と比較してどこが違っているのでしょうか。以前の管理者に問題があったのでしょうか。

スポーツ振興課主幹
　選定委員会において、地元地域のＮＰＯ団体が手を挙げたことに対し好ましいと言う意見は出ました。以前の管理者に問題があったということではありません。ＮＰＯ団体は利益の追求が目的ではないですし、地元に密着した法人であり利益を地域に還元することができるものとの考えがあったようです。

後藤委員
　営利を追求する民間の管理者に比べて、非営利活動法人の管理者では営利目的でないからこそ、管理やサービスの低下ということは考えられませんか。

生涯学習部長
　前管理者も確かに地元の方々を雇用していただいており、ある程度の成果を上げていただいておりましたが、同じ方々を雇用し成果を上げることが可能であれば、地元に密着した方々が管理者となり活動していただく方が、なお一層の成果を上げ、貢献できるのではないかと期待を込めて変更したものであります。非営利活動法人とはいえ、給料制の活動をしていくわけでありますので、管理サービスの低下ということはないと考えます。より市民が利用しやすいスポーツ施設となることなど今後の発展性に期待するものであり、市といたしましても、活動をバックアップしながら、しっかりと見守り育てていかなければならないと考えております。

物部委員長
　審査は、厳正にされた結果であるものと思われます。委員の皆様が不安であるのは、大仙スポーツクラブの団体の中身について、はっきりしないことであろうと思います。その活動内容も含めて説明していただければよろしいですね。

スポーツ振興課主幹
　大仙スポーツクラブは平成２２年９月３０日に設立し、役員２１名会員４０名で組織されております。現在サッカーを中心とした活動をしているものでありまして、これから総合型スポーツクラブに移行していきたいというものであります。

鈴木委員

太平ビルサービスさんに支払っていた委託料を大仙スポーツクラブに変更することで、予算的に節約できることになるのですか。ＮＰＯ法人も税金は支払うことになるのですから、民間企業と変わらないのではないですか。ＮＰＯ法人は利益を還元すると言われましたが、その意味が良く分からないのですが。

生涯学習部長
利益を還元するということは、お金のことではなく地域貢献ができるという意味合いです。地域のスポーツ活動をバックアップするという観点から考えると、太平ビル管理サービスさんは清掃業務の企業でありますので、専門分野ではノウハウを持っていて素晴らしいのですが、スポーツ活動となるとやはり任せきりになってしまい地域に根差した活動は難しいものがあります。そうであれば、もともと地元で活動している方々が、責任を持って自分たちの施設を管理する方が地元貢献が期待できると考えたものであります。

鈴木委員
このクラブの会員は、本人たちも選手として活動しているのですか。それとも、父母の会のような形になっているのですか。

スポーツ振興課主幹
本人たちもサッカーをやっておりますし、スポーツ少年団の指導者としても参加しており、スポーツ教室やスポーツ大会なども開催しております。

後藤委員
その場合の報酬等は、会費の中から支払っているのですか。その会員４０名は、全員サッカーをやっている方だけですか。

生涯学習部長
これからは、総合型スポーツクラブを目指しております。元々はサッカーの団体でしたので、現時点ではそのようになっておりますが、今後は全てのスポーツを目指し、総合型スポーツクラブとして活動してまいります。

後藤委員
できるだけ偏らないようお願いします。

生涯学習部長
分かりました。

物部委員長
それでは、神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の指定については、８施設の指定管理者が代わるということですので、今後とも充分に管理指導をしながら、良い管理をしていくことをお願いしたいと思います。神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の

指定については、原案のとおり上程することといたします。
　次に、議案第４０号平成２４年度教育費関係１２月補正予算案について、１３ページの教育指導課から順に説明をお願いします。
　教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課所管分は、５件ございます。教育研究所事業費でありますが、この事業の目的、概要は御覧のとおりでありますが、このたび補正をお願いすることとなった最大の理由は、県外からの視察訪問が予想を上回る状況であり、研究所の印刷費が底を突いたということであります。足立区の訪問もそのとおりでありますが、訪問者に対しては、できる限り実情を開示しようと考えております。このような袋に要覧、広報のけやき、分析した各種資料などを入れて差し上げております。訪問者については、１１月の段階で既に５３団体、５４５名となっております。今年度は、特に１団体当たりの人数が大変増えておりまして、来月も岩手県の校長会のメンバー５０名の訪問を控えております。私たちも他県から多くを学ばせていただいておりますし、訪問される方の宿泊による経済効果の一助ともなっているのではないかと考えているところであります。どうか、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。
　次に、各種大会派遣費補助金であります。対外的な部活動で勝ち抜いて権利を得たところに、宿泊費、交通費を補助するものであります。今年度も素晴らしい成果がたくさん出ております。これから全国大会に出場するマーチング３チームは、この予算がないと出場できない状況でありますので、どうかよろしくお願いいたします。
　１５ページを御覧ください。ウィンタースポーツパワーアップ事業です。これは、小学校のスキー教室に要する経費で、一昨年度から行われている秋田県教育委員会保健体育課の事業でありまして、全額補助対象事業となっております。雪国の良さを生かし自然に親しむということで年間６時間以上体育の授業にスキー教室を取り入れていることが条件となっております。市が補助の対象者となりまして、保健体育課が精査して補助する学校を決定するものでありまして、バスの借上料の一部、外部指導者の謝金等の経費に充てられるものでございます。スキー場の利用については、全ての学校が市内スキー場でスキー教室を実施する計画をしております。
　次に１６ページ、すこやか子育て支援事業であります。補正額４１８万２，０００円のうち、県補助金が1/2となっております。これは、子育て支援の幼稚園通園に係る保護者の経済的負担を軽減することを目的としております。補助対象者に対する補助率は記載のとおりであります。今年度８月からのマル福拡大がありましたが、本市は該当者の認定要件を変更しないこととし対象人数を見込んでおりました。しかし、実際に所得判定をしてみますと、この対象者が予想よりも増えてしまい、補助額も当初見込の１．２倍超になったということでありまして、このたび補正をお願いすることになったものであります。
　１７ページの幼稚園教育振興費補助金でありますが、これは国の補助でありまして、国1/3の補助であります。内容につきましては、すこやかと似ておりますが、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公立・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図るものであります。私立幼稚園の場合は、市民税の対象範囲が広くなっておりまして園

児総数の約５割が対象者となっております。このようなことから、５０パーセント増で補助額を見込んでおりましたが、実際認定をしてみましたところ、所得階層区分の低い所にある保護者が非常に多くなったため、補助金を多く出さなければならなくなりました。すこやか子育て支援事業費とともに、よろしく御審議の上、御承認をお願いいたします。

物部委員長
　次に生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　事業名が公民館の管理費でありまして、三上洋子さんの遺作絵画等の保存、展示に係る経費であります。７７万８，０００円の補正をお願いするものであります。今年、秋田県が観光ＰＲに採用した写真「秋田おばこ」は、木村伊兵衛さんが昭和２８年に当時１７歳の大曲高校２年生の柴田洋子さんを撮り、全国的にも有名になった写真であります。この洋子さんが結婚し、夫の仕事の関係でアメリカに移住し２年前ロサンゼルスで亡くなるまで、４０年近く描き続けた絵画１１５点、デッサンなど２００点余りが洋子さんの地元、角間川まちづくりの会に寄贈されたものであります。まちづくりの皆さんは、地域のコミュニティ活動を活発にしようと頑張っているところでありまして、これらを大切に整理保存し、市内外のイベントへの展示や国民文化祭などで大仙市を発信したいと考えているようです。このため、作品に額をつけてきちんと保存管理をしたいとのことで、公民館管理費に補正予算を計上したものであります。以上であります。

物部委員長
　次に、文化財保護課長お願いします。

文化財保護課長
　指定文化財等保存整備事業費として１６７万５，０００円の補正をお願いするものでございます。払田柵跡地区では工事や開発が制限されるため、地元農家の営農に及ぼす影響は非常に大きいものがあります。今年度、４年計画で農地・水・環境保全の交付金事業による水路の整備が予定されておりますことから、これを支援し営農条件の改善を図って、水田営農の継続と地下遺跡の保護を行うものであります。この事業の全体予算１，１７２万１，０００円の財源内訳でございますが、国・県・市で2/3を補助することになっておりまして、1/3が農家負担となっております。文化財保護という観点から農家負担の1/2、全体事業費の１５パーセントを補助するものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

物部委員長
　次にスポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課主幹
　資料２０ページをご覧ください。大仙市スポーツ少年団大会派遣費補助金につきまして

２８４万２，０００円の補正をお願いするものでございます。大仙市内のスポーツ少年団の大会参加費と宿泊費を支援することによって、指導者、保護者の経費の負担を軽減することを目的に、子供たちがより多くの大会参加の機会を持ち、スポーツ技術の向上と競技スポーツに対する意識の高揚を図ることを目指しております。概要でありますが、過去３年間では１年間で１００件弱の実績となっておりましたが、今年度は９月末までに６３件の申請があり、実績から試算しますと１０月から３月までには４４件の申込みが見込まれます。９月末まで当初予算を上回って申請されております６２万１，０００円を加えますと、２８４万１，０００円の補正額となります。上位大会への参加はスポーツ技術の向上と成果が実感できるものであり、子供スポーツ充実の観点からもよろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　最後になりましたが、給食センターの管理及び運営費７３１万１，０００円の補正であります。事業の目的は、各給食センターの修繕、工事を計画的に実施し、バランスのとれた施設整備を図ることであります。事業の目標としては、清潔で快適な環境づくりによる安全安心な給食の提供であります。
　事業の概要でありますが、修繕料は、それぞれの施設の突発的な修繕に対応するものが１００万円であります。消耗品の８０万円でありますが、学校全体で年間５００ないし６００枚程度の食器が破損してしまうことから、その補充代金として計上させていただいております。また、２５年の４月から仙北地域の幼稚園保育園が認定こども園である「仙北ちびっこらんど」としてスタートいたします。今まで給食がなかった児童にも給食の提供がありますので、その食器、鍋の購入代金でございます。備品購入費についても、同様に認定こども園になることにより、大きい器具が必要になることから計上させていただくものでございます。以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

物部委員長
　以上９件の補正予算案について説明していただきました。このことについて、委員の皆様から何か質問、御意見はございませんか。

富樫委員
　すこやか子育て幼稚園教育振興費ですが、マル福の基準に沿わない基準で実施したにもかかわらず補正額がかなり大きいのですが、今後、ますます該当者が増えて補助額が増加する状況になると予想されます。来年度に向けた考えを聞かせてください。

教育指導課長
　来年度は、所得区分の低い方が増えてきているという現状を踏まえた当初予算になると思います。今年度の反省をしっかりと生かした予算措置をしていきたいと考えております。

鈴木委員
　３幼稚園が「しりつ」になったと言われましたが、市立ですか。私立ですか。私立であればその理由を聞かせてください。

教育指導課長
　私立であります。市の法人化計画に沿って、今年度、みどり幼稚園、太田みなみ幼稚園、太田東幼稚園の３幼稚園が法人大空大仙に移譲されました。来年度、南外幼稚園が法人へ移譲されますと、市立全ての幼稚園が民営化されることになり計画が完了することになります。

鈴木委員
　聞き間違えたのかもしれませんが、給食センターの食器は年間５００枚が破損して８０万円の補正と伺いました。ずいぶん高いお皿ですね。

学校給食総合センター所長
　だいたい１枚１，０００円程の食器でありますので、年間７０万円程度は掛かってしまいます。子どもたちは大事に大切に扱っておりますが、強化磁器の食器とはいえ落とすと割れてしまいます。

鈴木委員
　強化磁器なのに割れてしまうとは残念ですね。

後藤委員
　快適な環境づくり、安心安全な給食の提供という職場の安全衛生の観点からお伺いします。給食センターの作業台と、作業する人の身長が合わない場合が多いようです。数人で作業する場合などは効率が悪くなると思われますので、その場合の改善方法等考慮されているのでしょうか。

学校給食総合センター所長
　今年度、県の保健体育課の指導監査において指摘がありました。作業者の身長に合った調理台は７０センチということで指導を受けておりますので、これから改善してまいります。

物部委員長
　よろしいですか。それでは次第４の１２月補正予算案については、原案のとおりといたします。

富樫委員
　今年の夏からいじめ問題の話が出ておりますが、最近は、全国的にも落ち着きを取り戻

しているようです。当市でも生徒へのアンケート調査を行いながら、現状を把握され検討されていることと思いますが、当市の現状とその対策についてどのように考えているのかを教えていただきたい。また、最近のように寒くなると、私自身も外に出るのがおっくうになることがありますが、不登校の子ども、いじめが原因ではないかもしれませんが、学校に行きたくてもいけない子どもについて、小学校・中学校それぞれの現状をお知らせ願います。

教育指導課長

いじめ問題につきまして、各学校とも大変敏感に対応してもらっているところであります。今年８月に文部科学省が実施したアンケート調査がございますが、結果について国の方ではまだ公表しておりませんので、県の方でもこれからになります。今年のアンケート調査では、どんなささいなことであっても数として挙げてくださいとお願いしたところ、例年の調査結果よりも３倍近く多い数値になりましたが、その内の９９パーセントは解消済みであるとの報告を受けております。残り１パーセントが継続指導中であるとのことで、深刻な状況になっているものはないという結果でありました。いじめに関する問題行動については、今年の夏に２３年度の調査結果が出ておりまして、１，０００人当たりいじめの認知数が国は５．５、県が３．６、本市は３．４となっておりました。これはあくまで昨年の調査結果でありまして、先ほどお話ししたとおり、今年はこの３倍の認知度にはなってはおりますが、ほとんどが解決済みであるとの状況であります。したがって、いじめが原因で不登校になっているというものはありません。

一方、不登校児童生徒の数でありますが、数字的には減少しておりますが、一旦不登校になった子どもはなかなか学校に戻れない、適応指導教室等にもなかなか行けないという深刻化する傾向が特徴ではないかなと捉えております。不登校に関しては、１，０００人当たり国は１１．２、県は８．５、本市は７．５でありまして、数値的には減少しておりますが、基準となる子どもの数も減少しておりますことから目に見えた減少が見られないという現状があります。

私たちは、いじめ、不登校に関しましては、学校がまず担任だけではなくチームで対応するということを心がけております。児童家庭課その他のカウンセラーなどに相談するなど可能な限り関係機関と連携を取ってアドバイスをいただいて進めるということを前提としておりますし、学校でも必ず報告してくれております。ただ、児童相談所に相談していろいろとアドバイスをいただくわけですが、関わってくれる皆様方にもそれぞれの領域の限界がありまして、その領域の隙間を埋めるということについては、なかなかアドバイスがいただけないという踏込方の困難なケースも多々あるという状況もあります。まずは関係機関との連携を密にして、何よりもオープンに対応してまいりたいと考えております。

いじめに対する本市の取組の一つとして、中学生サミットがあります。夏のサミットでは、子供たちがいじめ撲滅宣言をしてくれております。大人が言うことよりも、子供たちが自分たちの力でいじめは出さないと頑張っていくことが大事であり、有り難いと思っております。中でも、大曲中学校で平成１８年度から取り組んでおりますブルーリボン運動というものがあります。これについては、ほかの学校でも真似をして取り組んでいるところもありますし、県の事例集にも代表的なものとして取り上げられて紹介されております。

このように、学校同士でも情報交換をしながら子供たちの力で頑張っていくというところを教員が支援する。そして、教員はチームで対応する。関係機関と連携して協力し合う。各方面にパンフレット等で啓発するというようにきめ細かい対応をしていただいております。常にアンテナを高くして情報を早期にキャッチする。そして、早期に対応するということを心掛けたいと考えております。よろしいでしょうか。

富樫委員

先生方も大変忙しい中、いろいろな対応をしてくださっていることは理解しております。どうか一人で責任を負うことなく、オープンにして風通しの良い学校にしてくださるようお願いします。最近は子供が２日くらい休むとすぐに子供に電話をして話をするなど、早期の対応をしていただいております。どうか一人のいじめもなく、休むことなく全員が卒業証書をもらって卒業できるよう頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育指導課長

ありがとうございました。

物部委員長

今朝の魁新聞にほのぼのとした温かい取組が掲載されておりましたね。そのほかに何かございませんか。

教育総務課長

来月の定例教育委員会は、１２月２１日金曜日午後４時から図書館視聴覚室で行います。その後、恒例の教育委員会の忘年会を行いますので、御参加をよろしくお願いします。通知は後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

物部委員長

皆様、よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。

後藤委員

１１月末になり、ぐっと日も短くなって道路の道幅が狭く感じられます。特に大花町の踏切近くの工事現場はとても危険でありますので、街灯を増やしていただくようお願いします。

佐々木委員

１１月２０日の３市町連絡会の懇談の際に、今は先生の不登校が増えてきているというお話を聞きました。大仙市でもそのような状況がありますか。

教育指導課長

大仙市では病気休暇で休んでいる先生はおりますが、そのような状況はありません。

物部委員長

平成２４年度も残すところ僅かになりました。１２月は、１年の締めくくりの月であります。皆様、あと１か月十分に気を引き締めて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、これで閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時間　午後５時３２分